# 国立大学法人弘前大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

# 1 全体評価

弘前大学は、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学であり、この特徴を最大限に活かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域とともに創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開することを目標としている。

各理事の下に、教員と事務職員からなる実務委員会と事務部が配置されるとともに、学内の連絡調整の場も設けられ、基本的な法人の運営基盤について整備が行われている。学内の資源配分に当たっては、戦略的経費について競争的に経費が配分されているほか、人的資源についても、学長保留定員を確保して戦略的人件費約 1 億 3,000 万円が全学的に運用されるとともに、事務組織の再編により診療業務への重点配置が決定されているなど、戦略的な資源配分に努力がなされている。なお、博士課程において、学生収容定員の充足率が 85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

自己点検・評価の充実については、平成 17 年度の試行に向けて評価基準等の検討が進められているところであるが、今後、大学全体の取り組みとして、評価の実施を促進していくことが期待される。

施設整備については、施設マネジメント体制を整えた上で、全学の施設関係予算が一元化されているほか、施設利用状況調査に基づいて共用スペースを確保し、有効利用の方法が整えられるなど、積極的な取り組みは評価できる。

また、教育面においては、学生担任制度を導入し、全教員に「教員のための学生指導の手引き」を配布予定とするなど、学習指導に力を入れているほか、「学生就職支援センター」の設置や全学合同企業説明会の開催等、学生の就職支援にも努力が見られ、就職率が学部で79.8%から89.4%に向上するなどの成果も見られる。

## 2 項目別評価

(1)業務運営の改善及び効率化 運営体制の改善 教育研究組織の見直し 人事の適正化 事務等の効率化・合理化

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

博士課程において、学生収容定員の充足率が 85%を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

各理事の下に、教員と事務職員からなる担当分野の実務委員会と事務部を直結させ、管理運営の効率化が図られているほか、教育研究評議会に、学務部長等の事務職員を評議員として参画させるなど、経営協議会や各種学内委員会も含めて、教員と事務職員が一体となった運営体制の確立に努力がみられる。また、学内の重要事項の連絡、意見調整を円滑に行うため、学長、学部長及び各種の施設長・センター長から構成される「連

絡調整会議」等が設置されている。これらの取り組みにより、法人化後の基盤的な運営 組織の整備に努められている。各部局レベルにおいても、全学部に副学部長を設置して 学部長補佐体制が強化されるなど、運営体制の整備が図られている。

経営協議会、教育研究評議会の合同会議を開催し、学長から「国立大学法人弘前大学学長の施政方針」の説明が行われたほか、両会議の関係の確認がされた。経営協議会の活用については、地元に開かれ地元に密着した大学作りを目指す弘前大学の方針に基づき、学外委員が全て青森県内から登用され、学内施設や講義・実習の視察を行いながら、地元との関係を重視した運営方針について審議を行っており、今後、大学運営への貢献が期待される。

予算配分方針を策定し、戦略的経費について競争的に経費を配分することとされたほか、部局への予算の配賦のために、部局毎に作成した予算案について学長ヒアリングが実施された。また、奨学寄附金や受託研究費等の外部資金のうち、間接経費が措置されていないものについて、5%相当額を学内活性化事業の財源としている。人的資源の配分については、教員の定年退職者の補充計画が大学・学部の将来計画に照らして適切であるかどうかを点検・評価する学長の承認制度が導入されるとともに、12名を学長保留定員として、戦略的人件費約1億3,000万円を21世紀教育センターや学生就職支援センターなど、全学的観点に基づいた教員配置に活用されている。また、事務職員定員の一定数も学長保留定員とし、業務の見直しに基づく再配置や診療業務など重点事業への増員配置が決定されている。これらの取り組みにより、戦略的な資源配分の実現に向けて積極的に取り組まれている。

大学の自己点検・評価機能を整備し、透明性を確保するため、学長直属の組織として評価室、監査室、人事苦情処理室が設置されている。監査室においては、学生による授業評価アンケートの活用状況や科学研究費補助金の執行状況等について計画的に内部監査を実施して学長に詳細な監査報告書が提出されており、学長の改善指示がなされている点が評価できる。人事苦情処理室の室長に学外有識者を充てていることは、特色ある取り組みである。監事については、平成 16 年度中に行った監査に基づき、平成 17年6月に監査報告書を学長に提出し、業務全般にわたる改善提案が行われている。

大学組織や教職員個人の評価の枠組みとして、「弘前大学評価システムの基本的な考え方」を定め、具体的内容について検討が行われている段階であり、今後の実行に向けた具体化が望まれる。

基幹職員の養成のため、事務職員、技術職員の研修として、弘前大学の学部・大学院修士課程において「社会人入学によるキャリアアップ研修」を公募により実施している点は、大学運営に関わる職員の能力向上の観点から評価できる。

学内委員会が70から33に半減されるとともに、学内共同教育研究施設について各施設におかれていた管理委員会を廃止し、教育研究評議会により管理運営の基本方針、教員人事等の審議が行われている。また、事務組織についても、グループ制の実施とともに、保護者との連携や就職支援等に職員の重点配置が行われたほか、学務事務を一元化して、学生センターが設置されるなど、効率的な業務運営体制の整備に努められている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 79 事項中 77 事項 (重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判

断される。

#### (2)財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加 経費の抑制 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

全学の教職員に対して科学研究費補助金の説明会を開催したほか、社会連携担当理事や地域共同研究センター長等により、共同研究促進のための八戸地域の企業訪問や産学連携のマッチング交流会の開催など、外部資金の獲得増加に向けた努力がなされている。

エネルギー使用の合理化に関する規程を制定し、光熱水費の推移をウェブサイトに 掲載したほか、外部委託の推進や物品リサイクル掲示板の構築等、経費の抑制に努力 し、一定の効果を上げている点は評価できる。

施設の利用状況調査を実施し、346 ㎡の有効活用を図るとともに、学内の共同利用可能な分析機器を機器分析センターへ登録し、積極的な共同利用体制を整備している点は評価できる。

法人の基盤となる中期的財政計画については、今後、人件費所要額のシミュレーションを含め、対策の検討を進めていくことが望まれる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 11 事項中 10 事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

# (3)自己点検・評価及び情報提供

評価の充実 情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価室を設置し、教員の業績評価及び組織評価の評価基準策定が進められ、平成 17 年度に試行される予定である。また、学内に分散している大学の活動に関する情報を一元管理するための大学情報データベースシステムの検討が行われているところである。今後、実際の評価の実施に向けて、大学全体としての取り組みを更に進めていくことが望まれる。

情報公開については、毎月作成している「弘前大学学報」や広報誌「ひろだい」の発行や年3回の学長定例記者会見が実施されているほか、平成17年度からは、電子メ

ールによる「ひろだいメルマガ」の発信が行われる予定である。

本項目については、評価委員会の評定の結果、年度計画の記載5事項すべて(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4)その他業務運営に関する重要事項 施設設備の整備・活用等 安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

研究・施設マネジメント委員会の下で全学的な施設マネジメントを実施する組織・体制を整備し、「弘前大学施設環境規則」等必要な諸規則が整備されている。また、全学の施設整備の一元化のために、施設の整備・維持管理に関する予算が施設環境部に一元化されている。

「施設利用状況調査」を実施し、施設の利用状況等の点検・評価に基づいて共用スペースが確保されたほか、ウェブサイトを活用して共用スペースの有効活用が促進されている。これらの取り組みにより、施設マネジメントについて積極的に対応していると評価できるが、キャンパスマスタープランの策定は今後の課題である。

「エネルギー使用の合理化に関する規程」を整備し、周知徹底が図られている。

「弘前大学安全衛生管理指針」を策定し、安全衛生委員会及び安全衛生管理室が設置されたほか、危機管理専門家会議が置かれている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 24 事項中 23 事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

## (5)教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される (又は課題がある)。

21世紀教育センターに「高等教育研究開発室」を設置し、専任教員が1名配置されている。

全学部の履修モデルを作成し、コア科目の位置づけを明確にしたカリキュラム改革が推進されている。

「学生担任制度に関する要項」を定め、全学的な学生担任制度が導入されたほか、「教員のための学生指導の手引き」が平成 17 年度に全教員に配布される予定である。

学生の就職支援のため、「学生就職支援センター」を設置して専任助教授が配置されたほか、全学合同企業説明会が初めて開催され、学生 521 名、企業 174 社の参加が得られている。

産学連携、地域連携の促進のため、青森県東京ビジネスプラザに東京事務所が、「コラボ産学官 in Tokyo」に東京事務所分室が設置されたほか、弘前市との連携により「ひろさき産学官連携フォーラム」が設立されている。

学外委員4名を含む経営戦略会議が設置され、病院経営の状況分析とともに、経営の効率化及び収益性の向上等についての検討が行われている。

教育学部学生の教育実習について、平成 17 年度から恒常的な教育実習を行うための 試行が行われている。大学・学部と附属学校が一体となった取り組みについては、今 後、更に進める必要がある。